

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月30日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県竹田市久住町大字久住 3989-1
氏 名 大分県農林水産研究指導センター畜産研究部
部長 安高 康幸
電話番号 0974-76-1216

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分県農林水産研究指導センター畜産研究部
事業場の所在地	竹田市久住町大字久住 3989-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	牛 275頭
③ 従業員数	49人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 ①自ら堆肥化 動物の死体 ①収集運搬業者に委託し、化製場処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

堆肥委員会

- ・委員長（飼料・環境チームリーダー）
- ・委 員（5名）（各総括・チームリーダー）

堆肥委員会を設置し、適切な堆肥化や採草地及び圃場への散布計画等を協議

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	2,800 t	2.0 t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	該当なし		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	1,964 t
(これまでに実施した取組)		
・堆肥化		
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	動物のふん尿
	自ら再生利用を行う产 業廃棄物の量	1,964 t
(今後実施する予定の取組)		
・堆肥化		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿
	自ら熱回収を行った产 業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	836 t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	動物のふん尿
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	836 t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
・該当なし	
【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	
・該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	動物のふん尿
	全処理委託量	t 2.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
・動物の死体は、収集運搬業者に委託し化製場に搬入し処理している。		

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
②計画	全処理委託量		t	2.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
・動物の死体は、収集運搬業者に委託し化製場に搬入し処理している。				
※事務処理欄				